

# 平成26年 3 月 森町議会臨時会会議録

1 招集日時 平成26年 3 月 31日 (月) 午前 9 時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成26年 3 月 31日 (月) 午前 9 時30分

4 応招議員

1 番議員	伊藤 和子	2 番議員	小澤 哲夫
3 番議員	吉筋 恵治	4 番議員	中根 幸男
5 番議員	鈴木 托治	6 番議員	西田 彰
7 番議員	太田 康雄	8 番議員	亀澤 進
9 番議員	山本 俊康	10番議員	榊原 淑友
11番議員	片岡 健	12番議員	小沢 一男

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町 長	村松 藤雄	副町長	鈴木 寿一
教育長	井上 啓次郎	建設 参事	鈴木 雅則
総務課長	杉山 真人	防 災 監	高木 達雄
企画財政課長	村松 弘	税 務 課 長	松浦 慎一郎

住民生活課長	村松也寸志	保健福祉課長	瀧下和俊
産業課長	増田多喜男	建設課長	鈴木可浩
上下水道課長	岡野豊	学校教育課長	大場満明
社会教育課長	大原直幸	病院事務局長	一木進
会計管理者	高木利夫		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 浦上治男      議会書記 鈴木芳明

10 会議に付した事件

- 議案第38号 森町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第39号 平成25年度森町一般会計補正予算（第7号）
- 議案第40号 平成26年度森町一般会計補正予算（第1号）
- 議案第41号 建設工事請負契約の締結について
- 議案第42号 建設工事請負契約の締結について

<議事の経過>

議長 （ 榊原淑友君 ）出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年3月、森町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、森町議会会議規則第127条の規定によって、4番中根幸男君及び5番鈴木托治君を指名します。

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と言う者多数 ）

議 長 ( 榑原淑友君 ) 「異議なし」と認めます。  
したがって会期は、本日 1 日限りに決定しました。  
日程第 3、議案第 38 号「森町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について」を議題とします。  
職員に議案を朗読させます。  
( 職 員 朗 読 )

議 長 ( 榑原淑友君 ) 本案について提案理由の説明を求めます。  
町長、村松藤雄君。

町 長 ( 村松藤雄君 ) ただいま上程されました、議案第 38 号「森町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について」、提案理由の説明を申し上げます。  
国では、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、保護者の経済的負担の軽減を図る「幼稚園就園奨励事業」の拡大を平成 26 年度より、無償化に向けた段階的な取組として実施することになりました。  
その主な内容は、公立・私立幼稚園の保護者負担の軽減と、多子世帯、いわゆる子供が多い世帯のことでございますけども、保護者負担軽減の拡充で、既に保育園では実施している第 2 子の保護者の負担を保育園同様に半額にし、第 3 子以降も所得制限を撤廃し、第 3 子については無償にするものでございます。  
したがって、今回町においても国の基準に合わせ、「森町立幼稚園保育料徴収条例」により定めている幼稚園保育料を、第 1 子月額 5,000 円、第 2 子以降月額 3,750 円を第 2 子を半額に、第 3 子以降を無料にするよう減免内容の改正を行うものでございます。なお、保育料の金額については、国の「就園奨励費補助金」の基準額から算定した内容で、教育委員会規則で定めることといたします。  
規則で定めることについては、条例第 5 条にあります「町長が特に必要と認めた場合の保育料の減額又は免除」について、世帯構成や収入に応じた減免額を詳細に規定する必要があること、国の制度改正に機敏に対応できるようにすること、他市でも同様に条例では

なくて規則で定めていることから、「森町立幼稚園保育料徴収条例施行規則」の全部改正を行い対応することといたしました。また、私立幼稚園につきましても「森町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱」を整備し、国の制度に準ずる補助金の交付を行って参りたいと思っております。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、少子化による人口減少化への対応、子育て支援事業の観点からも有意義な施策と考えますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長 ( 榊原淑友君 ) しばらく休憩します。

なお、お知らせいたします。

休憩ののち全員協議会を開催し、条例改正の補足説明を受けますので、委員会室にお集まりください。

( 午前9時35分 ～ 午前10時30分 休憩 )

議長 ( 榊原淑友君 ) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榊原淑友君 ) 「質疑なし」と認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榊原淑友君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第38号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起立全員 )

議長 ( 榊原淑友君 ) 起立全員です。

したがって、議案第38号「森町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第39号「平成25年度森町一般会計補正予算(第7号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

議 長 ( 榊原淑友君 ) 本案について提案理由の説明を求めます。  
町長、村松藤雄君。

町 長 ( 村松藤雄君 ) ただ今上程されました、議案第39号「平成25年度森町一般会計補正予算(第7号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ195,000千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9,145,753千円とするものでございます。

4ページ、第2表、繰越明許費補正につきましては、本補正予算でお願いいたします総合体育館建設事業費の追加分を平成26年度に繰り越すため、繰越明許費の変更をお願いするものでございます。

以下、事項別明細書により補正の概要を歳出から申し上げますので、3・4ページをお開きください。

10款6項2目、体育施設費、総合体育館建設費195,000千円につきましては、従来より東日本大震災以降被災地の特殊事情だった入札不調が、東京オリンピックの開催決定を受け、人手不足と資材高騰が更に深刻となっている中、森町総合体育館建設事業建築工事につきましては、3月27日に入札を執行いたしました。残念ながら不調となってしまいました。この結果を受け、現在の建設関係の状況の厳しさを改めて認識し、資材の実勢単価及び加工費等の見直しを行い、再度設計を行った結果、当初予定しておりました事業費に不足が生じることとなったため、建設事業費の追加をお願いするものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

1・2ページ、18款2項9目、総合体育館建設基金繰入金160,000千円につきましては、総合体育館建設事業の追加分の財源として、当該建設事業のために積み立てました基金からの繰入金でござい

19款1項1目、繰越金35,000千円は、財源調整としての計上でございます。

以上が、平成25年度森町一般会計補正予算（第7号）の概要でございます。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

議長

（ 榊原淑友 君 ）これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員

（ 西田 彰 君 ）今回ですね、195,000千円という、大幅なですね、補正を組まなければ体育館の建設ができないということで、このような提案がございました。

2、3箇月前から東京オリンピックの関係とか、震災復旧が進む中で、材料費の高騰、また人材不足ということで、いろいろなものが大幅に上がってきているということは報道されている中で、我がこの森町、小さな町一つがですね、これに対処するようなことはできないような状況になっていることは理解いたします。

そういった中で、今回のこの体育館の建設、設計、大体の規模とかそういうものがなされてきたわけですが、その規模のですね、縮小とか、また部材の変更とか、施設に係るいろいろな建具とか、そういったものの見直しという、大幅な見直しというものはもうしないという方向で、今回の予算が出されたと思いますが、その確認をさせていただきます。

議長

（ 榊原淑友 君 ）町長、村松藤雄君。

町長

（ 村松藤雄 君 ）今回の事業については、国の交付金を頂いておりまして、国の方に基本的な設計概要を付けてですね、国の交付金申請をして、そして交付金の決定をいただいているということでございます。そして、この国の交付金を頂いている前提として、来年の3月31日までに事業を完成させると、こういう期間の制約もでございます。

したがって、今設計業者は建築確認申請の手続きもすでに行っているわけでございます。ですから建築確認申請の手続きを行っ

ているということは、具体的な設計内容についても審査当局と打ち合わせをしているわけでございます。そういうことから、建物の面積は変えないと、そういう前提で見直しを審議いたしました。

しかし、使っている部材で安くできるものはないのかと、特に内装等でもですね、少しグレードを下げてでも対応できるものはないかと、そういうことについては見直すようにという指示の元に、今回のお願いする費用となったところでございます。ですから、いろいろな制約の中で許される範囲の見直しをして、今回お願いをしているということをご理解いただければと思います。以上です。

議長 ( 榎原淑友君 ) 6番、西田彰君。

6番議員 ( 西田彰君 ) 国の方の補助はですね、今回このように建設費が上がっても、補助そのものは、金額が変わらないというように認識してよろしいでしょうか。

議長 ( 榎原淑友君 ) 町長、村松藤雄君。

町長 ( 村松藤雄君 ) 文科省のこの補助金は定額制でございますので、事業費が上がってもですね、頂く補助金の額はもう一定額ということですから、何ら変わらないと、こういうことでございます。

議長 ( 榎原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

7番、太田康雄君。

7番議員 ( 太田康雄君 ) まず、歳入でですね、基金の取り崩しが160,000千円ということで、基金は350,000千円あるわけですが、今回195,000千円の増額補正に対して、基金からの繰り入れを160,000千円、この辺の金額の算出の基準といたしますか、考え方といたしますか、その点を一つお願いします。

それから、入札が不調であったということですが、これは予定価格、設計価格だけの問題なのか、あるいは工期が1年弱ということに対する業者の不安というものもあったのかどうか、特にこれで次の入札は4月ということですので、工期も1箇月また縮小されるわけで、工期に対する業者の不安というものがあるのかどうかという点と、それから、入札に参加した業者がジェーブイであったという

議 長  
町 長

ことですが、この数について、もちろん資格を満たす業者でなければ参加できないわけですが、当局として思ったより少なかったのか、妥当な線なのか、また、次の入札を行う時にどのぐらいを見込んでいるのか、その点のお考えを伺います。

( 榊原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

( 村松藤雄 君 ) 入札の不調に伴って基金の取り崩し、多分全額基金を取り崩してもいいんじゃないのというような発想があつての質問なのかどうかですけども、基金が350,000千円ございます。それと共に繰越金もですね、まだ見込まれるということでございますので、すべて基金の取り崩しでまかなうよりも、繰越金も活用しながら両方で財源不足を対応しようということでございます。

その比率をどうするかというところについては、繰り越しの額の勘案をしながら、その不足額を基金の取り崩しの方に対応させていただいたと、このようなことで金額の割り振りをさせていただきました。

次に、工期がなかなかタイトであるが故に不調になったのではないのかということでございますけども、設計業者等々と話をいたしますと、それも一つの要因ではあるけども、それが故に不調になったということではない。このように聞いております。当然、それよりも人工賃の高騰、資材の高騰、こういう部分の影響が大きいということでございます。

それから、じゃあ入札が不調になって、今度4月に入札をしますよね、さらに工期の短縮になってしまうのではないのかということをご心配されているかと思っておりますけども、3月27日に入札が無事終わって、契約できたとしてもですね、建築確認はまだ下りておりません。今の予定では建築確認は連休明けを目処にがんばっているということでございますので、建築確認の下りた後、入札をするというならばですね、それは工期への短縮に影響するかと思っておりますけども、我々は4月の可能な限り早い時期に入札を行ってですね、建築確認が下りる前には業者を決めて、そして業者が直ちにいろんな手

当をしていただくと、そして建築確認が下りてから工事にかかって  
いただくと、そういう多少厳しいところはございますけども、建築  
確認の期間というものについての、片方でそれが先行しているとい  
うことは、取った業者が建築確認をするということではなくて、設  
計業者が建築確認をしておりますので、その部分についてはある  
程度救われたのかなと、このように思っております。

議 長 ( 榊原淑友 君 ) 副町長。

副 町 長 ( 鈴木寿一 君 ) 副町長です。入札参加の数ということでご  
ざいますけれども、条件的にはですね、前回の入札の時と多分そん  
なに変わらないところで、まだこれからの仕事でありますけれども、  
変わらない中で決定をしていくということになるかと思えます。し  
たがって、今の中ではですね、何社がまた応じてくれるのか、ある  
いは、またジェーブイになるのか、というようなところは分かりま  
せんので、前回と同じくらいは参加をしてくれるのではないかとい  
うような予測の中で今はいるところでございます。

議 長 ( 榊原淑友 君 ) 7番、太田康雄君。

7 番 議員 ( 太田康雄 君 ) 基金の取り崩しにつきましては、2月の臨  
時会の時にも質問させていただきまして、基金についてはその時は  
取り崩しがなかったものですから、今後の体育館の備品であるとか、  
あるいは周辺の道路整備に活用していきたいというお話でございま  
したので、今回できるだけ基金はそのまま置いておいていただけれ  
ば、今後の工事に、周辺整備にもね、期待が持てるのではないかな  
という思いで質問させていただきました。

それから、工期につきましても、いずれにしても建築確認が連休  
明けということですので、今回の入札が不調に終わったことについ  
て、工期の影響はないということで、それも確認させていただきました。

もう1点ですね、設計業者についてであります。今回もう一度  
設計をし直して、当初より15パーセント近く、およそ15パーセント  
設計価格が見直されるということでありまして、ここの設計業者の

見積もりと、実際に施工する業者の見積もりがそれだけ合わなかったことが今回の不調につながって、担当課も当局もあわただしい中で対応しなければいけないという事態になっているわけですが、この点について、この設計業者の見積もりとといいますか、設計価格については、当初から適切であるかないかということの判断は非常に難しいと思いますけども、設計業者について当局としてどのように評価されるか、ここまでですね、これからまだ先、実際の工事があるわけですが、まず工事に入るまでのここまでの段階で、どのような評価をされているか、それを少し伺います。

議 長

( 榑原淑友 君 ) 副町長。

副 町 長

( 鈴木寿一 君 ) 設計業者に対する質問でございますけれども、この設計業者につきましてはですね、私もプロポーザルというようなことで、その時点から関わり合いを持ってきました。また、この議会の中でも、建設委員になっていただいた方もいらっしゃいますので、その人たちもその都度会議を開いている中で分かっているかとは思いますが、大きな会社ではございませんけれども、誠意を持っていろいろなことを対処してくれてきていますので、その点につきましては、私たちも信頼を持ってやっているところでございますので、ただ、見積もりの期間が結構長くてですね、単価を拾い出した時点と現在が多分若干の時間的なものが差がありますのでね、そういうところでの価格差かなというふうに思います。年を開けてから、特に人件費、あるいは資材の価格というのがだいぶ変化をしているというようなことも聞いておりますので、その辺が大きなことかなというふうに感じております。

議 長

( 榑原淑友 君 ) 6番、西田彰君。

6 番 議員

( 西田 彰 君 ) 1点だけ。こういうふうに資材が高騰、また人件費の高騰、今後もですね、ちょっと心配をするところですけども、今回の補正である程度余裕を持って補正の提案がされていると思います。しかし、予期せぬようなね、異常事態となる可能性もあると思いますが、その時にはどのような対応をしていきますか。

議長 ( 榑原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。  
町長 ( 村松藤雄 君 ) 正直ですね、ある程度の余裕を持って予算をお願いすればいいかと思えますけども、なかなか厳しい財政状況の中で、そんなに余裕を持った数字でお願いをいたしますと、議会の皆さんからも厳しい叱責を受けるのではないのかなと、このようにも思っておりますので、正直そんなに余裕はございません。ただ、全然余裕がないのかというのですね、それは入札結果を皆さん方もご承知しておりますから、1回目の入札の最低価格よりも多少の余裕はございます。

実際に業者を決める段になってですね、どうなのといった時に、今傍聴している方もいらっしゃると思いますので、言いにくい部分もございますけども、ルールでいけばですね、最低予定価格と、最低落札者と、5パーセント以内の差のときには随意契約をすることができるという手法がございますから、そういう手法を使って、少なくとも契約をして、そして契約した後にある部分の設計変更で対応しようとか、または、提案を頂いて、そして安くできる方法があったら、その安くできる方法でもってその差を埋めていくとか、今後そういうことで対応していきたい。このように思っております。

議長 ( 榑原淑友 君 ) 5番、鈴木托治君。

5番議員 ( 鈴木托治 君 ) 5番、鈴木です。今回はそれこそ入札が不調に終わったということで残念ですけど、今後再入札च्छゅうか話し合いが行われるわけですけど、非常に工期が1年弱というような非常に少ない中で、当然入札業者はこの工期を遵守できるということで契約してくると思うんですけど、もしいろんなことच्छゅうよりは、業者の都合の中で、入札工期がこの3月の11日までに終わらなかった場合の罰則みたいなものがあるのかどうか。

議長 ( 榑原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

町長 ( 村松藤雄 君 ) 業者への罰則についてはですね、その工期延長が業者側の責任なのか、発注側の責任なのかによって変わってくるかと思えます。それが業者としても精一杯努力したんだけども

やむを得ないという場合については、そういう罰則は発動しないというのが通例かと思います。ただ、行政側としては25年度の予算でございますから、来年の3月31日までに完成をするという前提で国の交付金を頂いておりますから、その完成すべく、我々は努力をしていきたいと思っておりますし、そういうことにならないように努めていきたいと思っております。

議長 ( 榊原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

9番、山本俊康君。

9番議員 ( 山本俊康君 ) 1点だけ質問させていただきます。今回の入札については不調に終わったということで、また入札が行われるわけですが、今回のすぐに行われる入札については、予定価格公表方式というふうなことでお聞きをしているわけですが、これまでそのような事例というか、そういったことがあったのかどうかをちょっとお願いしたいと思っております。

議長 ( 榊原淑友君 ) 総務課長。

総務課長 ( 杉山真人君 ) 総務課長です。今年度から、建設工事についての指名競争入札につきましてはですね、そのような方式で行わさせていただきますいております。予定価格を公表いたしまして、入札を図っております。以上です。

議長 ( 榊原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榊原淑友君 ) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 榊原淑友君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第39号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起立全員 )

議長 ( 榊原淑友君 ) 起立全員です。

したがって、議案第39号「平成25年度森町一般会計補正予算（第7号）」は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第40号「平成26年度森町一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

議 長 （ 榊 原 淑 友 君 ） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、村松藤雄君。

町 長 （ 村 松 藤 雄 君 ） ただ今上程されました、議案第40号「平成26年度森町一般会計補正予算（第1号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ403千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6,732,403千円とするものでございます。

以下、事項別明細書により補正の概要を歳出から申し上げます。

3・4ページをお開きください。

6款1項2目、農業総務費委託料30千円、3項1目、林業総務費委託料5千円及び、9款1項5目、災害対策費委託料40千円につきましては、それぞれ総合センター等の指定管理料について、消費税率の税率引上げと、電気料の値上げ等に伴う経費を勘案し、指定管理料の増額をお願いするものでございます。

10款4項1目、幼稚園費、負担金補助及び交付金428千円につきましては、子育て支援の一環として、私立幼稚園の保護者負担軽減のため、新たに幼稚園就園奨励費補助金をお願いするものでございます。

扶助費100千円の減額につきましては、今回の改正に伴い不要となるため減額するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、1・2ページをお開きください。

10款1項1目、地方交付税3,265千円につきましては、幼稚園就

園奨励事業の拡大に対する交付税措置見込額を計上するものでございます。

13款1項3目、教育使用料5,160千円の減額につきましては、入園園児数の見直し、及び幼稚園就園奨励事業により公立幼稚園の保育料減免拡大に伴い、保護者負担の軽減分を減額するものでございます。

14款2項2目、教育費、国庫補助金1,599千円は、幼稚園就園奨励事業の拡大分に係る国庫補助金であります。

19款1項1目、繰越金699千円は、財源調整としての計上でございます。

以上が、平成26年度森町一般会計補正予算（第1号）の概要でございます。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

議長

（ 榊原淑友 君 ）これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員

（ 西田 彰 君 ）今回の補正の中で、教育使用料が5,160千円減額ということでございますが、ちょっと大きな金額だと思えます。幼稚園児の人員の見直しとか、そういったことで減になっていることとございますが、もう一度これだけの減になったという説明をお願いをいたします。

議長

（ 榊原淑友 君 ）学校教育課長。

学校教育

（ 大場満明 君 ）学校教育課長です。5,160千円の減についてご説明を申し上げます。

課長

まず、人数、園児数の減少によるものでございますけども、当初の予算では294人の園児数を予定しておりました。それが現時点、3月に入りましてマイナス25人となっております。この内容につきましては、第1子が5人増えまして、第2子が30人減ったというような状況でありました。したがって、その分が269人ということになりまして、当初予算との差額が15,780千円となります。これは1,050千円の減ということです。

それと、制度改正によりまして、今度15,780千円を元に、今度の新しい制度による減免対象人数136人を計算し直しますと、その分の減額分が4,110千円ということになりまして、15,780千円から4,110千円を引いた11,670千円が補正後の額となるということになります。4,110千円、1,050千円を足した5,160千円が減額補正額ということになりますので、よろしくお願ひします。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 6番、西田彰君。

6番議員

( 西田 彰 君 ) 子どもの少子化という中で、幼稚園児入園児も減るとか、そういう状況になっています。今後の森町の幼稚園、保育園もそうですけども、入園してくる子どもたちの推移はどうなっていくわけでしょうか。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 学校教育課長。

学校教育

( 大場満明 君 ) 学校教育課では、幼稚園の園児の推移につきまして、前からの増減も見ながら、来年以降の予測もしておるわけですけども、以前平成20年までは300人以上の園児数がおったわけですけども、25年度に300人を切りまして297名の園児となっております。

課 長

今後の予測につきましては、出生しました子どもの数から推定をしておりますが、ほぼ290人から280人程度ということで、ここ3年後ぐらいまでしかまだ予測ができませんので、大幅なまた、極端に減るというようなことはないと思っておりますが、その辺で推移していくのではないかと考えております。以上です。

議 長

( 榊原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長

( 榊原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長

( 榊原淑友 君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第40号を採決します。

議 長 本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
( 起 立 全 員 )  
( 榑原淑友 君 ) 起立全員です。  
したがって、議案第40号「平成26年度森町一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

議 長 日程第6、議案第41号「建設工事請負契約の締結について」及び  
日程第7、議案第42号「建設工事請負契約の締結について」を一括  
議題とします。  
職員に議案を朗読させます。  
( 職 員 朗 読 )  
( 榑原淑友 君 ) 本案について提案理由の説明を求めます。  
町長、村松藤雄君。

町 長 ( 村 松 藤 雄 君 ) ただ今一括上程されました議案第41号及び  
議案第42号「建設工事請負契約の締結について」、提案理由の説明  
を申し上げます。  
本契約の目的につきましては、平成25年度学校施設環境改善交付  
金事業として、森町総合体育館建設に伴う電気設備及び機械設備工  
事を実施するものであります。  
過日、3月27日に制限付き一般競争入札を行った結果、電気設備  
については、森町森1413番地の5を事務所所在地とする有限会社政  
和電気と97,200千円で、機械設備については、森町睦実2596番地を  
事務所所在地とする株式会社三永と90,180千円で建設工事請負契約  
を締結いたしたいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得  
又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願い  
するものであります。  
工事期間といたしましては、平成26年4月1日から平成27年3月  
11日までを予定しております。  
以上、提案理由の説明を申し上げましたけども、よろしくご審議  
の上ご可決を頂きますようお願い申し上げます。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、鈴木托治君。

5番議員 (鈴木托治君) 5番、鈴木です。

今回、二つの入札がなされたわけですが、両方とも同じ地元の業者ということになっておりますが、これぐらいの金額になりますと、ある程度当然業者は限定されてくると思うんですけど、この電気工事ないし機械設備工事に関しては、ほとんど入札の時にこういう方がいつも入札に参加してくるんでしょうか。そして、またもう一つは、この会社の所在地が知りませんが、一番遠いところはどこらの、両方ともどこの町ちゅうか市になっているか、ちょっとそれを教えていただきたい。

議長 (榊原淑友君) 社会教育課長。

社会教育課長 (大原直幸君) 社会教育課長です。ただ今の質問にお答えいたします。

今回条件付き一般競争入札という形で、袋井土木管内に本店を持つ業者という形で、後、そこに業者の実績としてこれだけのものをやれるという点数が、評価点数があるものですから、その点数に付して必要な資格があるものを条件付きで、その条件を持った業者が競争に参加しますということで参加を申し込んでいただいた方の中から、今回入札をさせてもらいました。以上です。

議長 (榊原淑友君) 副町長。

副町長 (鈴木寿一君) ちょっと補足をさせていただきますと、土木事務所管内ということでありますので、西は磐田市、東は御前崎市までの間ということでございます。以上です。

議長 (榊原淑友君) 5番、鈴木托治君。

5番議員 (鈴木托治君) 参考にちょっと教えていただきたいんですけど、そうするとその業者はそれぞれ7社入っているけど、ほとんど顔見知りということで理解してよろしいでしょうか。

議長 (榊原淑友君) 副町長。

副町長 (鈴木寿一君) 我々の立場から言わせてもらいますと、顔

見知りかどうかということは、我々の方ではやっぱり分からないというのが実態であります。ただ、我々は飽くまでも袋井土木事務所管内ということで、その管内の中で森町に対して指名願が出ている所と、しかも、経審の点数がある点数以上のものということで限定してありますので、個人的なつきあいについては分からないということでもあります。

議長 ( 榎原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

4番、中根幸男君。

4番議員 ( 中根幸男君 ) 4番、中根でございます。

今回のこの電気設備並びに機械設備というのはですね、建築本体と本来一体的なものでございます。そこで、工期がですね、本体が不調に終わったということで、約1箇月延びると。その場合にこの工期がですね、26年4月1日から27年3月11日までと、その工期の差をどのように解釈すればいいのか。

それからもう一つは、3月11日を若干でも、20日までにするとか、そのような考えがあるのかどうか。これは今後の状況によっても変わってくるかと思いますが、参考までに。

議長 ( 榎原淑友君 ) 町長、村松藤雄君。

町長 ( 村松藤雄君 ) 工期については、本日お認めをいただければですね、明日4月1日からもう契約できますので、4月1日から27年の3月11日だと。当然、中根議員ご承知のように、工事が完了した後竣工検査がございまして。その検査を完了して初めて事業が終わるということになりますので、そういう日程等々を考慮すると、3月11日が適当であろうと。まずは、こういうふうに設定をしております。

その後に、事情があつて変更契約で工期延長があるかもしれませんが、当初の契約期間は3月11日が適切な期間と、このように考えております。

それから、建築工事が不調になって、工期が短縮されるのいかかということでございますけれども、建築工事、今の建築工事につき

ましても、建築確認申請が下りないと工事ができないわけですので、今建築確認申請は連休明けに頂けるようにがんばっているところでございます。

ですから、この連休明けに建築確認申請が出るということは、今不調になりました建築工事についてもですね、4月のうちに入札を行って、また臨時議会をお願いして、契約承認を頂きたいと思っております。そうしますと、建築確認が下りる前に業者との契約ができますので、電気にしろ、また機械にしろ、この工期でスタートしておいて、そしてそれぞれ資材の調達等には準備をしておいて、現場での工事は建物と並行してやるようになるかと思っておりますけども、そういうことを考慮してこのような内容とさせていただきました。以上です。

議長 ( 榊原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

7番、太田康雄君。

7番議員 ( 太田康雄 君 ) 今回、電気設備と機械設備の二つの契約について議決を求められているわけですが、体育館の建設については本体の建設と、それから外構工事もあるということで、この電気設備、それぞれですね、電気設備と機械設備の業務の範囲について、具体的にどのような工事がこの業者によって行われるのか、その点をお願いいたします。

議長 ( 榊原淑友 君 ) 社会教育課長。

社会教育課長 ( 大原直幸 君 ) ただ今のご質問にありました工事内容につきまして、お答えをさせていただきます。

今手元に細かい資料を持ち合わせておりませんが、電気設備につきましては、体育館への受電装置及び館内の電気配管、その他競技場のLED照明の設置等のものが入ってきていると思います。機械設備につきましては、給排水の関係、館内の給排水及び付帯設備の工事になるかと思っております。以上です。

議長 ( 榊原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

2番、小澤哲夫君。

- 2 番議員 ( 小澤哲夫 君 ) 1 点だけ確認させていただきたいと思いま  
す。
- 今この電気設備と機械設備の関係ですが、本体の契約がなされて  
いないので、4 月にもう 1 回入札ということでございますけれども、  
本体があつて初めて電気なり機械なりの設備ができるというように  
解釈いたしますが、先ほど基本的な設計の変更はないということ  
でしたけれども、この入札の電気と機械の関係について、本来設計に  
変更があれば今のこの入札の結果がですね、若干ずれてくるとい  
うか、そういうことが生じることになりましたが、ないということ  
でよろしいのでしょうか。その確認です。
- 議 長 ( 榊原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。
- 町 長 ( 村松藤雄 君 ) そのとおりでございます。
- 議 長 ( 榊原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )
- 議 長 ( 榊原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。  
これから 2 件の討論・採決を一括して行いたいと思います。  
ご異議ありませんか。  
( 「異議なし」と言う者多数 )
- 議 長 ( 榊原淑友 君 ) 「異議なし」と認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。  
( 発言する者なし )
- 議 長 ( 榊原淑友 君 ) 「討論なし」と認めます。  
これから議案第 41 号及び議案第 42 号の 2 件を一括採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
( 起立全員 )
- 議 長 ( 榊原淑友 君 ) 起立全員です。  
したがって、議案第 41 号及び議案第 42 号は、原案のとおり可決さ  
れました。
- 以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年3月森町議会臨時会を閉会します。

( 午前11時19分 閉会 )

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

平成26年3月31日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上